

# ～科学館友の会会員入会手続きのご案内～**新規**

『仙台市科学館友の会』では新会員を募集しています。会員になると「友の会」が主催する研修会に参加できたり、常設展の入館料が無料になるなど様々な特典が受けられます。

◆ **3月1日から申込受付を開始**いたします。

◆ 会費は郵便局でお振込ください。現金での納入は取り扱っておりません。

(科学館で直接配付する振込用紙を使用する場合手数料は友の会で負担いたします。郵便局備え付けの振込用紙では手数料が発生し、振込者負担となります。ご了承ください。)

◆ 振込用紙、申込用紙、アンケート用紙のそれぞれに必要な事項をご記入ください。

|     |                        |                       |
|-----|------------------------|-----------------------|
| 年会費 | ◆ジュニア会員（小学～高校生）…¥1,000 | ◆一般会員（大学生等も含む）…¥3,000 |
|     | ◆家族会員（ご家族何名様でも）…¥4,000 | ◆賛助会員……………¥20,000     |

★**手続きに必要な書類** …科学館2F事務室で配付しています。

- ① 振込用紙
- ② 申込用紙 ※「友の会通信」はE-mailで配信する予定です。E-mailアドレスを必ずご記入下さい。
- ③ アンケート用紙

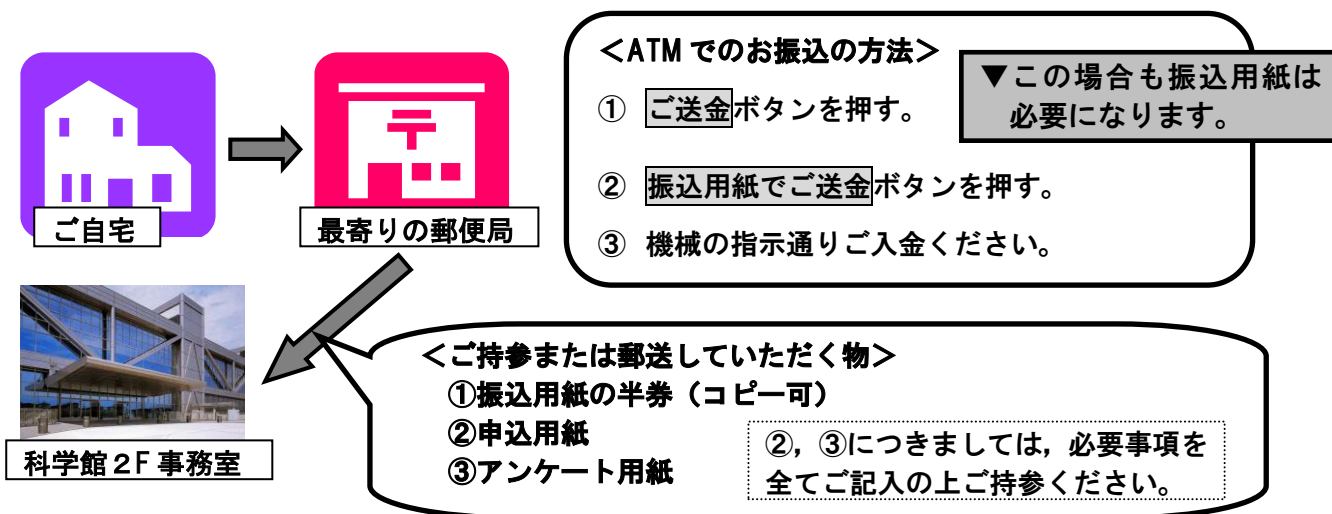
※『申込用紙』および『アンケート用紙』は科学館ホームページでもダウンロードできますが、『振込用紙』は直接科学館でお受け取りいただくか、郵便局備え付けの振込用紙をご使用ください。

## ★手続きの方法

- ① 振込用紙に必要な事項をご記入（裏面参照）いただき、最寄りの郵便局から会費をお振込ください。
- ② 『振込用紙の半券（払込金の受領証）』またはそのコピーと、必要事項を記入いただいた『申込用紙』、『アンケート』をご持参のうえ直接科学館2F事務室までお越しいただくか、郵送での提出をお願いいたします。

郵送先：〒981-0903 仙台市青葉区台原森林公園4番1号 スリーエム仙台市科学館内  
仙台市科学館友の会 宛

- ③ 書類及び入金確認後、登録手続きをいたします。後日、『会員証』を郵送いたします。直接、科学館で会員証をお受け取りになりたい方は書類提出時にお申し出ください。
- ※お預かりした個人情報は科学館友の会の管理運営以外の目的で用いることはございません。



## 【口座番号】

|    |               |                    |
|----|---------------|--------------------|
| 口座 | 加入者名；「科学館友の会」 | 口座番号；02250-9-40991 |
|----|---------------|--------------------|

# ～科学館友の会会員入会手続きのご案内～**継続**

今年度も科学館友の会へのご参加ありがとうございました。次年度も充実した友の会活動となりますよう、継続して入会をしていただきますようお願いいたします。

◆**3月1日から申込受付を開始**いたします。

◆会費は郵便局でお振込ください。現金での納入は取り扱っておりません。

(同封する振込用紙または科学館で直接配付する振込用紙を使用する場合手数料は友の会で負担いたします。郵便局に備え付けの振込用紙では手数料が発生し、振込者負担となります。ご了承ください。)

◆振込用紙、申込用紙、アンケート用紙のそれぞれに必要な事項をご記入ください。

|     |                           |                          |
|-----|---------------------------|--------------------------|
| 年会費 | ◆ジュニア会員 (小学～高校生) ……¥1,000 | ◆一般会員 (大学生等も含む) ……¥3,000 |
|     | ◆家族会員 (ご家族何名様でも) ……¥4,000 | ◆賛助会員 ……¥20,000          |

★**手続きに必要な書類** ……同封しております。科学館2F事務室でも配付しています。

- ① 振込用紙
- ② 申込用紙 ※「友の会通信」はE-mailで配信する予定です。E-mailアドレスを必ずご記入下さい
- ③ アンケート用紙

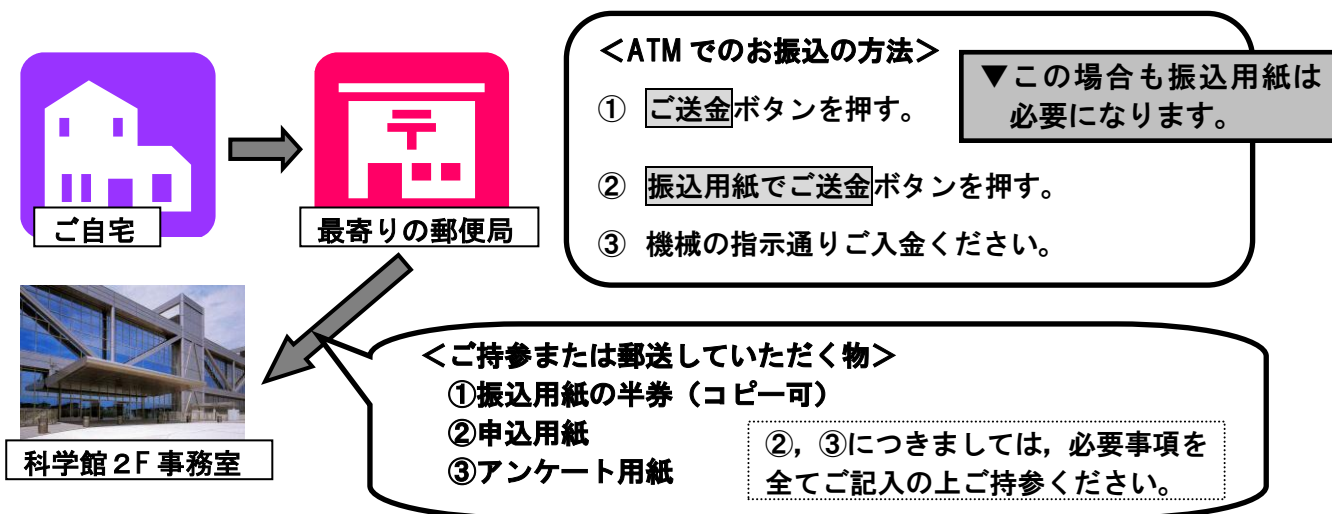
※『申込用紙』および『アンケート用紙』は科学館ホームページでもダウンロードできますが、『振込用紙』は直接科学館でお受け取りいただくか、郵便局備え付けの振込用紙をご使用ください。

## ★手続きの方法

- ①振込用紙に必要な事項をご記入（裏面参照）いただき、最寄りの郵便局から会費をお振込ください。
- ②『振込用紙の半券（払込金の受領証）』またはそのコピーと、必要事項を記入いただいた『申込用紙』、『アンケート』をご持参のうえ直接科学館2F事務室までお越しいただくか、郵送での提出をお願いいたします。

郵送先：〒981-0903 仙台市青葉区台原森林公園4番1号 スリーエム仙台市科学館内  
仙台市科学館友の会 宛

- ③書類及び入金確認後、登録手続きをいたします。後日、『会員証』を郵送いたします。直接科学館で会員証をお受け取りになりたい方は書類提出時にお申し出ください。
- ※お預かりした個人情報は科学館友の会の管理運営以外の目的で用いることはございません。



## 【口座番号】

口座 加入者名；「科学館友の会」 口座番号；02250-9-40991

**★お願い**

- ◎会費管理の都合上、恐れ入りますが現金での会費の納入は取り扱っていません。
- ◎お振込の際は、できるだけ郵便局のATMをご利用ください。

◎お渡しする会員証の有効期間は **2018年4月1日～2019年3月31日** となります。

※新しい会員証は、3月中はご使用いただけません。ご使用は4月までお待ち下さい。

◎『会員証（メンバーシップカード）』の郵送料は友の会で負担いたします。

**振込用紙記入例**

**【例1】ジュニア会員になる場合**

この欄のご記入も忘れず  
お願いします。新規・継続、会  
員区分など○で囲んでください。

お子様のお名前等をご記入  
下さい。ご兄弟・姉妹等で入  
会される場合、全員分ご記入  
下さい。郵便局の払込用紙を  
ご使用の際は、右の図を参考  
に通信欄に枠を作成し、ご記  
入をお願いいたします。

※ジュニア会員はお子様お一人につき、年会費は¥1,000です。

該当する年会費をご  
記入下さい。兄弟お二  
人の場合¥2,000にな  
ります。

**【例2】家族会員になる場合**

この欄のご記入も忘れず  
お願いします。新規・継続、会  
員区分など○で囲んでください。

欄が不足する場合、一行に  
2人分ご記入下さい。会員希  
望者全員分ご記入下さい。  
郵便局の払込用紙をご使用  
の際は、右の図を参考に通信  
欄に枠を作成し、ご記入をお  
願いいたします。

※家族会員につきましては、ご家族何名様でも¥4,000です。

加入を希望される  
ご家族全員の人数  
をご記入下さい。

家族会員の場合は、何名様  
でも¥4,000になります。

代表の方のお名前・ご住所等  
をお忘れなくご記入下さい。  
こちらのご住所に郵便物等  
を送付させていただきます。

※ご不明な点がございましたら、科学館友の会事務局 (TEL : 022-276-2201) までご連絡ください。



# 仙台市科学館友の会アンケート

▼次のアンケートにご協力ください【選択肢のあるものは○で囲んでください】。

1. お答えいただいているあなたは？【小学生・中学生・高校生・大学生/一般】
2. あなたは何会員ですか？【ジュニア会員・一般会員・家族会員・賛助会員】
3. 入会は初めてですか？【はい（新入会員）・いいえ（継続会員）】
4. 年間での来館回数をお書きください。 およそ【 】回
5. 友の会についてなにで知りましたか？（○で囲む）  
①看板 ②科学館ホームページ ③館内のチラシやポスター  
④知人の紹介 ⑤その他（ ）
6. 友の会会員になった理由を教えてください。（○で囲む）  
①入館料がかからなくなる ②研修会に興味をもった  
③科学に興味関心がある ④その他（ ）
7. 入会金は？（高い・少し高い・ちょうどいい・少し安い・安い）

8. あなたはどんな研修会を希望しますか？

【 】

9. 研修会を希望する曜日は？【月・火・水・木・金・土・日・祝祭日】

◆ 大人の方に質問します \*\*\*\*\*

10. 友の会の運営委員としてお手伝い頂けますか？【できる・わからない・できない】

11. あなたに友の会の研修会の講師をお願いできますか？【よい・わからない・無理】

◇ 上の質問で【よい・わからない】とお答えの方のみに質問します。\*\*\*\*\*

12. どんな内容の研修会であれば、講師を引き受けて頂けますか？

【 】

13. その研修会の参加者の対象は？【小学校以上・中学校以上・その他（ ）】

14. 連絡先をお願いします。

<氏名> \_\_\_\_\_

<電話・FAX> \_\_\_\_\_

<E-mailアドレス> \_\_\_\_\_

◆継続会員の方にお願いです \*\*\*\*\*

昨年度の感想や友の会へのご意見などご遠慮なく記入下さい。

## 仙台市科学館友の会会則

(名称)

第1条 この会は、仙台市科学館友の会（以下「友の会」という。）といい、事務局を仙台市科学館内におきます。

(目的)

第2条 この会は、仙台市科学館の諸活動に協力するとともに、科学に親しみ、会員同士の親睦を深めることを目的とします。

(事業)

第3条 この会は、目的達成のために次の事業をおこないます。

- (1) 科学館の事業に対する協力
- (2) 見学会、観察会、講座・教室などの実施
- (3) 友の会会報の発行
- (4) その他必要な事業

(会員)

第4条 この会の趣旨に賛同する個人および団体をもって会員とします。会員の区分は、つぎのとおりとします。

- (1) ジュニア会員（小・中・高校生）
- (2) 一般会員
- (3) 家族会員
- (4) 賛助会員

(会員登録)

第5条 入会を希望するときには、所定の申込書に必要事項を記入し、友の会事務局に申し込み、登録を受けます。会費は郵便振替で納入します。

(会員期間)

第6条 会員としての期間は、会員登録の日時にかかわらずその年度末までとします。

(会費)

第7条 年会費は、次のとおりです。

- (1) ジュニア会員 1,000円
  - (2) 一般会員 3,000円
  - (3) 家族会員 4,000円
  - (4) 賛助会員 20,000円
- 2 年会費は、一括前払いとします。

(会員証)

第8条 会員には、会員証(メンバーシップカード)を発行します。

- 2 会員証は、会員以外に貸したり、譲ったりすることはできません。
- 3 会員証を紛失または破損や汚れによって使用が不可能になったときには、友の会事務局で再交付をします。

(特典)

第9条 会員には、次の特典があります。

- (1) 科学館のおこなう各種行事の広報などが送付されます。
- (2) 科学館の常設展の入館が無料、特別展の入場が割引となります。
- (3) その他の特典については、友の会通信等を通して会員に伝えます。

(異動等)

第10条 会員は、住所、氏名などに変更があった場合には、速やかに友の会事務局に届け出ます。

- 2 会員としてふさわしくない行為があった場合には、退会させられることがあります。

(役員等)

第11条 この会には、次の役員をおきます。

- 会長(1) 副会長(1) 運営委員(5名程度) 会計(2) 監査(2)
- 2 この会には、顧問をおくことができます。

(会議)

第12条 この会は、次の会議を開きます。

- (1) 総会には、定期総会と臨時総会があり、事業計画、予算、決算、会則改定など重要なことを決めます。
- (2) 定期総会は、毎年1回、年度始に開催します。
- (3) 臨時総会は、必要に応じて会長が会員を招集して開催します。
- (4) 運営委員会は、必要に応じて会長が役員を招集して開催します。

(会計)

第13条 この会の経費は、会費およびその他の収入をもって充てます。

- 2 会計年度は、4月1日から始まり、翌年の3月31日までとします。

(改正)

第14条 この会則の改正には、総会出席者の3分の2以上の賛成が必要です。

付 則 この会則は、平成 9年6月28日から施行します。

付 則 この会則は、平成11年4月24日から施行します。

付 則 この会則は、平成13年4月28日から施行します。

付 則 この会則は、平成16年4月24日から施行します。

付 則 この会則は、平成17年4月24日から施行します。

付 則 この会則は、平成18年4月23日から施行します。

付 則 この会則は、平成25年5月 1日から施行します。

付 則 この会則は、平成28年4月17日から施行します。